

# 開示申請に関するご案内

## 1. 開示申請の対象情報

開示申請の対象情報は、以下の通りとなります。

- 加入者証明書の発行申請に関する記録
- 加入者証明書の発行内容の記録
- 加入者の真偽を確認した資料
- 加入者証明書記載データ
- 加入者証明書の失効請求に関する記録
- 加入者証明書の失効内容の記録

また、開示をご申請される情報が新電子証明書（有効期限が平成25年3月31日の電子証明書）に係るものか、旧電子証明書（有効期限が平成20年9月30日の電子証明書）に係るものかを指定します。両方の電子証明書を情報開示の対象として指定することもできます。

## 2. 開示申請のできる方

開示申請のできる方は、加入者本人または代理人に限られます。

## 3. 開示申請方法

### (1) 開示申請に必要な書類について

開示申請に必要な書類は、以下の通りとなります。

加入者本人が開示申請を行う場合に必要な書類

- 加入者情報開示申請書
- 添付書類（注1）

ケース区分	添付書類
添付書類を要する全てのケース	・印鑑登録証明書 ・住民票の写し または 登録原票記載事項証明書 (外国人の加入者の場合)
加入者が旧姓を使用している場合または現在の氏名を加入者情報の開示を求める氏名から変更している場合	上記添付書類に加え ・戸籍抄本 または 個人事項証明書

(注1) 加入者情報開示申請書の押印に使用した印鑑或いは氏名及び住所のいずれかが、開示対象とする電子証明書発行申請書兼利用同意書に押印、記入したものと異なる場合に必要となります。

開示対象を新電子証明書（有効期限が平成25年3月31日の電子証明書）と旧電子証明書（有効期限が平成20年9月30日の電子証明書）の両方としている場合は、新電子証明書の発行にかかる電子証明書発行申請書兼利用同意書に押印、記入したものと異なる場合に添付書類が必要となります。

なお、いずれの書類も加入者情報開示申請書の記入年月日より前後3ヶ月以内に発行されたものが必要となります。

加入者の法定代理人が開示申請を行う場合に必要書類

加入者情報開示申請書

添付書類（注2）

	ケース区分	添付書類
(a)	全てのケース	・登記事項証明書（法定代理の関係が記載されたもの） ・代理人の印鑑登録証明書 ・代理人の住民票の写し または 登録原票記載事項証明書 （外国人の加入者の場合）
(b)	加入者情報開示申請書に記入する加入者の氏名及び住所のいずれかが開示対象とする電子申請書発行申請書兼利用同意書と異なる場合（注3）	(a)の添付書類に加え ・加入者の住民票の写し または 登録原票記載事項証明書 （外国人の加入者の場合）
	更に、加入者が旧姓を使用している場合 または 現在の氏名を加入者情報の開示を求める氏名から変更している場合	・加入者の戸籍抄本 または 個人事項証明書

加入者が委任した代理人が開示申請を行う場合に必要書類

加入者情報開示申請書

添付書類（注2）

	ケース区分	添付書類
(a)	全てのケース	・委任状 ・加入者の印鑑登録証明書 ・代理人の印鑑登録証明書 ・代理人の住民票の写し または 登録原票記載事項証明書 （外国人の加入者の場合）
(b)	加入者情報開示申請書に記入する加入者の氏名及び住所のいずれかが開示対象とする電子申請書発行申請書兼利用同意書と異なる場合（注3）	(a)の添付書類に加え ・加入者の住民票の写し または 登録原票記載事項証明書 （外国人の加入者の場合）
	更に、加入者が旧姓を使用している場合 または 現在の氏名を加入者情報の開示を求める氏名から変更している場合	・加入者の戸籍抄本 または 個人事項証明書

（注2）いずれの書類も加入者情報開示申請書の記入年月日より前後1ヶ月以内に発行されたものが  
必要です。

（注3）開示対象を新電子証明書（有効期限が平成25年3月31日の電子証明書）と旧電子証明書（有効  
期限が平成20年9月30日の電子証明書）の両方としている場合は、新電子証明書の発行にかかる  
電子証明書発行申請書兼利用同意書に押印、記入したものと異なる場合に添付書類が必要となり  
ます。

開示申請の記入について

## 加入者情報開示申請書

平成 年 月 日

日本税理士会連合会電子認証局 殿

加入者情報の開示を下記により申請します。  
記

加入者

(フリガナ) 氏名	..... (現姓: )	旧姓 通称名 氏名変更	明治 大正 昭和 平成 年 月 日生
住所	〒 ( )		
税理士登録番号			

代理人

(フリガナ) 氏名	.....	明治 大正 昭和 平成 年 月 日生
住所	〒 ( )	

情報開示の対象とする電子証明書

有効期限が平成25年3月31日の電子証明書(新電子証明書)
有効期限が平成20年9月30日の電子証明書(旧電子証明書)

開示情報

加入者証明書の発行申請に関する記録	加入者証明書記載データ
加入者証明書の発行内容の記録	加入者証明書の失効請求に関する記録
加入者の真偽を確認した資料	加入者証明書の失効内容の記録

必要理由

--

・加入者が申請する場合

開示申請書右上の年月日に記載日を記入して下さい。

加入者の氏名は、加入者本人の電子証明書発行申請で用いた氏名を記入して下さい。

加入者の氏名欄の押印箇所、加入者本人の印鑑登録証明書の印影と同じ実印を押印して下さい。

旧姓を使用している方は、旧姓及び現姓を記入して下さい。その際、氏名欄の括弧内に現姓を記入し、旧姓にチェックをして下さい。

通称名を使用している方は、通称名にチェックをして下さい。

氏名を変更した方は、変更前及び変更後の氏名を記入してください。その際、氏名欄の括弧内に変更後の氏名（現姓）を記入し、氏名変更チェックしてください。

加入者の生年月日は、加入者本人の生年月日を記入して下さい。

加入者の住所は、加入者本人の住民票に記載されている住所を記入して下さい。また、ご自宅の電話番号も記入して下さい。

税理士登録番号は、加入者本人の税理士登録番号を記入してください。

情報開示の対象とする電子証明書は、該当する電子証明書にチェックをしてください。両方の電子証明書にチェックすることもできます。

開示情報については、該当する情報欄にチェックをして下さい。

必要理由欄には、情報の開示を申請する理由を記載して下さい。

・代理人が申請する場合

開示申請書右上の年月日に記載日を記入して下さい。

加入者の氏名は、加入者本人の電子証明書発行申請で用いた氏名を記入して下さい。

加入者の押印は、必要ありません。

旧姓を使用している方は、旧姓及び現姓を記入して下さい。その際、氏名欄の括弧内に現姓を記入し、旧姓にチェックをして下さい。

通称名を使用している方は、通称名にチェックをして下さい。

氏名を変更した方は、変更前及び変更後の氏名を記入してください。その際、氏名欄の括弧内に変更後の氏名（現姓）を記入し、氏名変更チェックしてください。

加入者の生年月日は、加入者本人の生年月日を記入して下さい。

加入者の住所は、加入者本人の住民票に記載されている住所を記入して下さい。また、ご自宅の電話番号も記入して下さい。

税理士登録番号は、加入者本人の税理士登録番号を記入してください。

情報開示の対象とする電子証明書は、該当する電子証明書にチェックをしてください。両方の電子証明書にチェックすることもできます。

開示情報については、該当する情報欄にチェックをして下さい。

必要理由欄には、情報の開示を申請する理由を記載して下さい。

代理人の氏名は、代理申請者（加入者の法定代理人または、加入者本人が委任した代理人）の氏名を記入してください。

代理人の氏名欄の押印箇所、代理申請者本人の印鑑登録証明書の印影と同じ実印を押印して下さい。

代理人の生年月日は、代理申請者（加入者の法定代理人または、加入者本人が委任した代理人）の生年月日を記入してください。

代理人の住所は、代理申請者（加入者の法定代理人または、加入者本人が委任した代理人）の住民票に記載されている住所を記入して下さい。また、ご自宅の電話番号も記入してください。

## ( 2 ) 委任状について

委任状には、以下の項目が必要となります。

- ・ 代理人の住所（代理人の住民票に記載されている住所を記入してください。）
- ・ 代理人の氏名（代理人の氏名を記入してください。）
- ・ 代理人に委任する事項
- ・ 委任状の記載日
- ・ 委任者の住所（加入者本人の住民票に記載されている住所を記入して下さい。）
- ・ 委任者の氏名（加入者本人の氏名を記入してください。）
- ・ 委任者の実印の押印（印鑑登録証明書の印影と同じ実印を押印してください。）

次頁に委任状の記入例を掲載します。

# 委任状

代理人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、開示申請の権限を委任します。

平成 年 月 日

委任者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

#### 受付方法について

開示申請受付方法は、開示申請書の郵送または持参（開示申請書類一式を封入・封緘したもの）による受付のみにて行います。

#### 【郵送先】

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 8階  
日本税理士会連合会電子認証局事務局

#### 4. 開示申請結果のご連絡

開示申請の受付と審査が終わりましたら、開示申請結果の通知書を開示申請者に郵送いたしますので、開示内容についてご確認下さい。